

令和4年度公立学校共済組合兵庫支部第2回運営審議会の概要

1 日 時 令和5年3月14日(火) 13時30分～

2 場 所 ホテル北野プラザ六甲荘 フェンネル

3 出席委員

稲次 一彦	小野 泰司	北中 睦雄	小林 健
塚本 崇	福山 香織	藤原 博文	松浦 明日香
森戸 卓也	吉田 克也		

(以上10人：50音順敬称略)

4 議 題

令和5年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の事業計画並びに予算に関する件

5 議 事

(1) 会議の成立

会議の資格審査については、委員10人全員の出席により本審議会の成立が宣言された。

(2) 支部長あいさつ

年度末のお忙しい中、第2回運営審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、昨日からマスクの着用は自由ということですが、個人の判断ということもあり、コロナ生活からの脱却にはもう少し時間がかかるのではないかと感じられます。学校現場においては、今週にも文科省から4月1日からの取り扱いの通知があるかと思えます。しかし、一般社会と同様に個人の判断という方向での検討がなされていると聞いております。

さらに、5月8日からは5類引き下げということで、まさに3年間のコロナ生活からの脱却ということになります。この3年間、学校現場の先生方におかれましては、子どもたちの健康を第一に考えていただき、工夫されてきたことに改めてお礼を申し上げたいと思います。

本日は、公立学校共済組合兵庫支部における令和5年度の事業計画及び当初予算のご審議をいただくこととなっております。昨年の年金制度の改正に伴い、非常勤職員も短期給付及び福祉事業の対象となり、また、臨時的任用職員については、一般組合員から短期組合員へ取扱いが変更となっております。組合員数が増えている中で、特に人間ドックを含む福祉事業に影響が出るということで、昨年、保健事業検討委員会を開催し検討を行っております。一定の見込みをいたうえで

の予算としておりますが、令和5年度の実績を見ながら、今後の中期的な計画を精査していく必要があると考えております。

一方で、本部と総務省との折衝の結果ではありますが、地方公共団体からの負担金において、短期組合員を除く人数での算定という決着になっております。その結果として、本部としては今後の収支状況が懸念される状況ではありますが、しっかりと令和6年度に向けて総務省へ協議していただきたいと思ひますし、我々も機会があるときに国に対して要望していく必要があると思ひます。

支部としては、本部への回送金及び繰越金が昨年度より減るといふ形での対応となりますが、公立学校共済組合全体としての財源は不足しているという状況になると思ひますので、今後とも注視が必要であると考えております。

六甲荘においては、コロナ禍の中、懸命な経営努力をしております。今年度は本部からの経営コンサルタントを入れて、1つ1つの業務の点検もしていただき、経営改善に繋がっていく努力をしております。令和5年度当初予算については、コロナ禍前の状況を踏まえたうえでの少し過大な計上となっておりますが、令和4年度に比べて実績は改善していくと見込んでおります。この経営努力が続けば、新型コロナウイルス感染症収束後、順調に経営改善がなされていくものと考えておりますので、今後の観光集客に期待をしたいと思ひております。

本日は忌憚のないご意見をいただければ幸いですので、どうぞよろしく申し上げます。

(3) 議案審議

会長

支部長より新型コロナウイルス感染症の今後の動向についてお話をいただきましたが、5月8日からインフルエンザと同等の5類に引き下げられるということで、当たり前な日常を取り戻してくのではないかと感じております。組合員、学校現場、あるいは地域といった様々な部分でも明るい兆しを感じております。

また、昨年10月の制度改正によって、組合員数が増加している状況であります。組合員、公立学校共済組合兵庫支部、また六甲荘を含め、すべての情勢を踏まえたうえで、本日の審議の中で積極的にご意見をいただければと思ひておりますので、どうぞよろしく願ひいたします。

それでは審議に入ります。

議案「令和5年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の事業計画並びに予算に関する件」につきまして、事務局の方、説明をお願いいたします。

(4) 事務局説明

事務長

議案説明の前に、令和4年10月からの制度改正の概要について説明させてい

ただきたいと思います。令和2年の年金制度改正法を受け、地方公務員等共済組合法が改正され、令和4年10月から、健康保険・厚生年金の対象であった勤務時間が週20時間以上の非常勤職員に公務員共済の短期給付と福祉事業が適用されることとなりました。短期給付と福祉事業のみの適用ということで、従来の組合員と区分して短期組合員としております。また、9月までは一般組合員であった臨時的任用職員も、長期給付が適用外となり短期組合員となりました。

それぞれの職の10月以降の組合員区分をお示ししています。9月までは臨時的任用職員を含む常勤と、非常勤のうち12月経過のフルタイムの会計年度任用職員が一般組合員となっており、短期給付・福祉事業と長期給付の適用を受けていました。制度改正により、10月からは常勤のうち臨時的任用職員と週20時間以上の非常勤の職員が短期組合員になりました。

具体的な人数等につきましては、この後の説明で報告いたします。

I 総括

<組合員数等>

一般組合員については、令和5年度は組合員数40,340人、被扶養者数30,255人。短期組合員については、組合員数13,678人、被扶養者数2,996人。任意継続組合員数849人、被扶養者数458人を含み、合計組合員数54,867人、被扶養者数33,709人を見込んでおります。組合員数に占める割合としましては、一般組合員が73.5%、短期組合員が25.0%、任意継続組合員1.5%となっています。

令和4年度につきましては、昨年度の予算運営審議会の数を記載しております。実績ベースで申し上げますと、短期組合員数については非常勤の短期組合員が大きく増えておりまして、合計12,505人と見込んでおりましたが、実際は14,021人となり、組合員全体での合計では53,218人と見込んでおりましたが、実際は54,734人となっております。増減としましては、1,649人と見込んでおりましたが、133人増となる予定です。

また、被扶養者数につきましては、令和4年度において、37,387人と見込んでおりましたが、実績では34,256人となっております。増減としましては、△3,678人と見込んでおりましたが、547人減となる予定です。

<財源率>

短期給付・福祉及び介護納付金の財源率は公立学校共済組合本部において決定されます。長期給付については、厚生年金保険部分は厚生年金保険法に基づき、その他は地方公務員共済組合連合会において決定されます。

令和5年度は、短期給付・長期給付の負担金率と介護納付金の掛金・負担金率

が改定されます。

一般組合員・短期組合員の短期給付財源率についてです。短期給付については、令和4年10月に医療費の増加等に伴い、掛金・負担金率の改定がありました。令和5年度においては、負担金率のみが46.7%となり0.02%の引上げとなります。こちらは育児休業手当金や介護休業手当金の増加に伴うものと考えております。

40歳以上が対象の介護納付金財源率につきましては、国全体の介護給付費の減により、それぞれ0.82%引下げられます。標準報酬月額が410千円の方であれば、月額336円の引き下げとなります。

任意継続財源率の短期掛金は、介護納付金税源率に連動しまして、介護掛金分のみ1.64%引下げとなります。

長期給付財源率につきましては、掛金率は前年度と同率、負担金率については、基礎年金拠出金、公務等給付の引下げにより、0.7115%引下げられます。

追加費用負担金率は対象者の減により引き下げとなっています。

II 各経理の概要

<短期経理>

短期給付は、組合員及びその被扶養者の病気、負傷などにより被る経済的負担を補填、または軽減することを主な目的として実施する事業経費です。

収入は掛金と負担金で347億5,780万円、短期組合員の増に伴い、対前年度比34億9,556万円の増を見込んでいます。

支出の支部執行分は、療養費・各種休業手当金等176億7,388万円で対前年比24億7,257万円の増を見込んでいます。

給付決定と支払は支部において行い、支払いに要する経費を除き、収入した額を本部に回送いたします。

なお、本部執行分は、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等となっています。

<長期経理>

長期給付については、退職後の組合員の安定した生活のため実施するもので、厚生年金給付と退職等年金給付で構成されており、収入した全額を本部へ回送しています。

収入額は682億5,520万円で、臨任の短期組合員への移行に伴い、対前年比42億1,041万円の減を見込んでいます。収入額はすべて本部に回送し、本部において年金の支払を行うとともに、剰余金は、将来の支払準備金として積み立てられています。

<業務経理>

業務経理は、共済組合の業務運営に要する経費で、その費用は地方公共団体に

負担していただいております。

地方公共団体負担額は、組合員一人当たりの単価により措置されることとなっており、その単価は令和5年度は6,746円、令和4年度8,210円と比較して1,464円の減となる見込みです。

公立学校共済組合は、令和5年度の事務費負担金の対象に短期組合員を含まないこととしており、収入額は繰越金併せて3億4,747万円、負担金単価の減により、対前年度比8,628万円の減を見込んでいます。

支出は、支部で執行する人件費・事務費等1億9,223万円と本部の事務に要する経費として本部への回送金1億5,285万円の計3億4,508万円です。事務費単価の引き下げに伴い本部への回送金単価も引下げられており、合計は対前年比3,518万円の減を見込んでいます。また、収入の減分は繰越金にてカバーできると見込んでおります。令和6年度以降は本部におきまして、短期組合員を算定の基礎とするよう総務省に要望することとしています。

<保健経理>

保健事業は、組合員及び被扶養者の疾病予防、健康の保持増進、元気回復を図るための事業を実施しています。

また、令和4年度には、15%以上の組合員数の増加等に対応するため、3年ぶりに保健事業検討委員会を開催いたしました。別添参考資料「保健事業検討委員会報告書」に記載のとおりドック事業、宿泊施設利用補助、その他保健事業、そして令和6年度以降の保健事業についての4つの提言をいただいております。

特に、ドック事業につきましては、「増員を行うべき」と「一定程度の自己負担額の引上げはやむを得ない」との提言をいただきました。令和5年度においては、人間ドック1,500人自己負担1,000円増と若年者ドック・脳ドック各100人増としたいと考えています。

収入については、本部からの回送金及び県からの委託料等の計9億4,185万円で、対前年度比9,981万円の増を見込んでいます。本部からの回送金は短期組合員の増に伴い増える見込みです。

補助金・負担金の4,149万円の減につきましては、特定保健診査負担金の単価減と県委託料を過去実績ベースに置き換えたためとなっております。

支出については、組合員増に伴う、厚生事業費の9,154万円増を見込んでおります。

また、人件費807万円の増につきましては、再雇用職員2名追加分です。

収入の本部より回送されるうち業務費が、支出の人件費、事務費等の見合いとなります。

下段、本部運用資金については、平成24年度から計画的に「組合員の健康管理事業」等で執行してまいりました。令和4年度では取崩すことなく事業実施でき

る見込みとなっており、その分を令和5年度の事業実施に充てる予定です。執行にあたりましては、今後も保健事業検討委員会で議論していきたいと考えております。

<貸付経理>

貸付経理は、組合員に対して、資金の必要状況に応じて、一般貸付、住宅貸付等12種類の貸付を行うものです。

貸付事業ですが、収入は償還金で令和5年度は、8,724件4億4,219万円を見込んでいます。支出は新規貸付で72件1億9,368万円を見込んでいます。新規申込みも償還金も全体的に減少傾向です。

なお、償還金から新規貸付資金を差し引いた額を本部へ回送します。

また、業務費ですが、収入は組合員数等を基にした配分基準により算出される本部からの回送金、支出は人件費・事務費等で、収入、支出とも3,207万円を見込んでいます。なお、人件費の減は、退職者と新規採用者の差額分となっています。

支配人

<宿泊経理>

公立学校共済組合運営規則及び運営要綱により、六甲荘は組合員及びその家族の福祉の増進に資するために運営している宿泊所でございます。六甲荘を取り巻く経営環境については、約3年間新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げも減少しておりましたが、令和5年度におきましては、当該感染症が5月8日に5類に移行する方針が決定されたことに伴い、組合員等の利用の大幅な増加を見込んでおります。

営業部門における取り組みについては、まず、宿泊部門の売り上げ強化を重点的に取り組むこととしております。令和4年度から本部より派遣いただいているコンサルタント指導の下、最適な客室単価を予測・販売する手法である「レベニューマネジメント」を本格導入し、現在の稼働率50%を70%に向上させて参ります。

なお、宿泊については、コンサルタントの指導もあり、現在、楽天トラベルの口コミ順位も神戸地区において6位となり、公立学校共済組合内の宿泊所においても3位という高評価をいただいております。49室完売を目指して、頑張っております。

2つ目は会議部門の売り上げ強化でございます。コロナ禍の影響もあり、公立学校共済組合内の宿泊所においても下位に低迷しております。そこで、過去の会議利用実績の見直しを行い、訪問者リストを作成し、県の外郭団体を中心に一般企業への営業活動を強化します。また、神戸コンベンションビューローに販促をかけ、学会等の誘致に積極的に取り組んで参ります。

収入については、本部より令和5年度の売り上げに係る方針が示されており、六甲荘は潜在能力が高いということで、平成30年度比で宿泊・会議が110%、宴会が50%、レストラン110%を適用しております。収入合計としては、3億4,600万円を見込んでおります。

支出については、人件費は正規職員3名、契約職員18名、パート職員の賃金等で令和4年度とほぼ同額の1億5,800万円。材料費は利用者の増に伴い、前年度比2,700万円増の5,900万円。営業費は光熱水費等の増に伴い、1,900万円増の1億3,000万円を計上しております。支出全体では、合計3億9,500万円を見込んでおります。

差し引きとしまして、営業損益△71万円、償却前損益△17万円、償却後損益で△4,800万円を見込んでおります。

最後に、利用人員ですが、宿泊・宿泊外ともに、対前年度比で36,000人の増を見込んでおります。

以上が、令和5年度予算に係る説明でございます。六甲荘としましても、収支均衡に向けて全力で頑張っております。

(5) 質疑

委員

組合員数が増加したことに伴い、自己負担額は少し上がりますが、人間ドックの受診人数を拡大していただいたことを非常にありがたく思います。どれだけ希望者が出てくるかわからない中ですが、令和6年度以降も希望ができるだけ叶えられるようお願いしたいと思います。

もう1点、現在の学校現場において、今年度は特に教職員の未配置問題や新型コロナウイルス感染症の対応がまだ終わっていない状況等により、心身ともに疲労が溜まっている中、休職する教職員も増えております。そのような中で、管理職への研修を今年度取り入れていただいたと聞いております。非常にありがたく思っておりますが、管理職だけではなく、現場を一緒に支えている同僚にも研修を設けていただくことで、また体制が整っていくと思いますので、是非研修の拡充をお願いしたいと思います。

事務局

今年度は、学校管理職を対象に、休職者を抱える不安の解消と復帰をされた職員へのケアを学んでいただく研修会を設けることができました。参加をいただいた皆様には大変喜んでいただいております。この研修を受けて、福利厚生課とともに職員のメンタルヘルスについては、しっかりと取り組んでいかなければならないという話をしており、その中で1つは研修、そして年に4回発行している広報誌「ひょうご夢Life」の中に必ずメンタルヘルスのコンテンツを入れて、組合

員にお示ししたいと考えております。

また、福利厚生課ではメンタルヘルス通信を年4回発行しており、これらを通して、可能であれば毎月1回何かしらの形で管理職もしくは組合員本人に提供していければと思っております。

公立学校共済組合としましても、毎月ホームページにおいて、メンタルヘルスコンテンツを更新しておりますので、そちらもご覧をいただいてご意見をいただければと思います。

委員

人間ドックの指定年齢40歳、50歳、55歳が県費対応ということで、私自身40歳のときにそのようなことを知らず、受診することができなかったのですが、多忙な中でメリットのあるこのような取り組みを、現場の組合員にもっと周知する方法が何かあればよいなと自分自身の経験から思ったことがあります。

もう1点、六甲荘について、私も利用させていただいた際にとっても快適な時間を過ごさせていただいています。さきほど入り口で見させていただいた県立学校とのコラボ商品についても1つPRになりますし、今回レベニューマネジメントという新たな方法も導入されるということで、そのメリットを平日利用者へも周知できるとよいなと思っております。

また、育児休業を取得される方も増えているので、そのような若い人たちに向けた小さなお子様を連れてでも利用していただけることや料金面でのメリットも活かして、利用者が増えていくとよいなと私の希望も込めて意見として言わせていただきます。

事務局

今年度から新たな取り組みとして、高文連とタイアップをして写真展を行ったり、県立学校の実習生産品の販売等を始めておりますので、学校や地域との関係がより密接になったと思っております。

宿泊については、週末を中心に2月25日と3月11日は49室中48室というようにほぼ完売状態となり、嬉しい悲鳴をあげております。長期休業中は子ども向けにグッズをお渡しする等、様々な企画を練っているところであります。

委員

新型コロナウイルス感染症が5月8日から5類へ引き下げられ、医療費が自己負担になるという話があります。現在、インフルエンザのワクチン接種助成はしていただいておりますが、今後、もし年度途中で新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が有料になった場合、保護者や子どもと接する機会が多い学校現場において、ワクチン接種を受けたいが金銭的に厳しいなとなることもあると思います。

ので、この件について予算設定等も必要になってくるのではないかと考えております。

もう1点、令和4年10月より短期組合員となった方が多くいる中で、この春から保健事業を本格的に利用し始めるという方がとても多くなると考えられます。その方々への周知について、公立学校共済組合からはきっちりと周知していただいているとは思いますが、所属所長からの声掛けを丁寧にしていただかないといけないと考えておりますので、あわせてよろしく願いいたします。

事務局

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種については、5月8日以降も当面は無料で受けていただけると聞いております。ただ、将来的にはインフルエンザのワクチン接種と同様に有料化される可能性がありますので、国の動向を見つつ、年度途中であった場合でも、保健事業検討委員会の委員の皆様のご意見を伺いつつ、予算との調整を行いながら現場の皆様のご要望にはお答えしていきたいと考えております。

2点目の短期組合員への周知については、リーフレットを短期組合員を含む全組合員に配布したいと考えており、4月10日に発行します広報誌「ひょうご夢Life」にも同様の記事を掲載予定です。

また、新年度の保健福祉事業の実施要項についても、今月末には各所属所へ到着予定です。

委員

私たち教諭や臨時的任用職員については、端末が与えられていて、Teams等の掲示板で保健事業について知ることができます。あるいは、リンクが貼られていて申し込みができるようになっています。

ところが、会計年度任用職員になると、端末が与えられていないため、情報が遅れてしまうという心配があります。そのため、管理職がしっかり意識しながら、不利にならないように徹底をお願いしたいと思っております。

事務局

そのとおりであると考えているため、今回のリーフレットは短期組合員を含む全組合員に配布させていただく段取りとしておりますし、保健福祉事業の実施要項当配布の際も、希望される方が皆様お受けいただけるように周知を図っていただきたいという旨はお伝えしたいと考えております。

委員

今年度実施した管理職向けのメンタルヘルス研修を視聴された方の中に、市町

の教育委員会の方はいらっしゃったのでしょうか。

また、市町の教育委員会において、メンタルヘルス研修を実施されているところはあるのでしょうか。把握されていれば教えてください。

事務局

1月末に管理職向けにメンタルヘルス研修をZoomで実施いたしました。県立学校、市町立学校、そして市町の教育委員会にもご案内させていただきましたので、教育委員会の方も受講されていまして、姫路市においては、教育委員会が主導となって休職者を抱えていない校長先生にも受講するように声を掛けていただきました。

各市町でのメンタルヘルス研修の実施状況については、把握はしておりませんが、メンタルヘルスはとても大事なことを考えておりますので、様々な機会を利用して、私共任命権者と監督権者である市町の教育委員会にも周知していきたいと思っております。

委員

各市町においても、教員の未配置問題が解消していない状況で人員の確保という点で四苦八苦されているようですし、新たに休職に入られる方が現れないようにということで、教育委員会の意識は高いかと思えます。しっかり連携を図っていただいて、充実したメンタルヘルス研修を進めていけるようにと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(6) 議案の承認・審議終了

会長が「令和5年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の事業計画並びに予算に関する件」について承認を求めたところ、異議ない旨認められ、以上をもって審議は終了した。

(7) その他質問・意見

なし